35	(1)　山梨県甲府市丸の内１―６―１　(344.00) (2)　山梨県南都留郡富士河口湖町河口字御巣鷹山2733―２　(1789.00)	北緯35度39分49秒東経138度34分06秒の地点と北緯35度33分00秒東経138度48分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
36	(1)　山梨県甲府市丸の内１―６―１　(344.00) (2)　長野県諏訪郡富士見町字沢入山6666―1204　(1806.00)	北緯35度39分49秒東経138度34分06秒の地点と北緯35度54分15秒東経138度10分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
37	(1)　山梨県甲府市丸の内１―６―１　(344.00) (2)　山梨県西八代郡市川三郷町山保字猟師8778　(1139.00)	北緯35度39分49秒東経138度34分06秒の地点と北緯35度32分00秒東経138度31分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
38	(1)　茨城県小美玉市百里170　(63.10) (2)　茨城県稲敷郡阿見町青宿121―１　(96.00)	北緯36度09分26秒東経140度22分55秒の地点と北緯36度03分00秒東経140度13分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
39	(1)　茨城県土浦市右籾町2410　(57.60) (2)　茨城県稲敷郡阿見町青宿121―１　(91.50)	北緯36度02分31秒東経140度11分50秒の地点と北緯36度02分34秒東経140度11分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度02分35秒東経140度12分03秒の地点と北緯36度03分00秒東経140度13分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
40	(1)　群馬県北群馬郡榛東村大字新井1017―２　(383.00) (2)　群馬県前橋市柏倉町4114　(784.20)	北緯36度25分58秒東経138度58分06秒の地点と北緯36度29分46秒東経139度08分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
41	(1)　栃木県宇都宮市茂原１丁目５番地45号　(132.60) (2)　茨城県石岡市吉生1285番地　(431.40)	北緯36度28分44秒東経139度51分56秒の地点と北緯36度14分50秒東経140度08分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
42	(1)　東京都港区三田１丁目４番10号　(43.60) (2)　東京都港区六本木６丁目10番１号　(264.00)	北緯35度39分15秒東経139度44分33秒の地点と北緯35度39分36秒東経139度43分45秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
43	(1)　東京都港区台場１丁目５番１号　(50.80) (2)　東京都港区六本木６丁目10番１号　(264.50)	北緯35度37分48秒東経139度46分38秒の地点と北緯35度39分36秒東経139度43分45秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
44	(1)　栃木県宇都宮市塙田１―１―20　(180.40) (2)　栃木県日光市藤原字タテ原　(1359.00)	北緯36度34分01秒東経139度52分59秒の地点と北緯36度36分35秒東経139度51分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
45	(1)　東京都千代田区霞が関２―１―２　(134.10) (2)　埼玉県秩父市大字定峰字梨ノ木ザワ1185　(892.60)	北緯35度40分32秒東経139度45分04秒の地点と北緯35度45分09秒東経139度36分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
46	(1)　茨城県水戸市笠原町978―６　(76.50) (2)　茨城県東茨城郡城里町大字塩子字倉見国有林259林班　(398.00)	北緯36度20分27秒東経140度26分43秒の地点と北緯36度23分22秒東経140度21分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
47	(1)　大阪府大阪市中央区難波５―１―60　(146.40) (2)　大阪府大阪市西区九条南１―12―54　(116.60)	北緯34度39分52秒東経135度30分00秒の地点と北緯34度40分12秒東経135度28分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

4　電気供給業務用伝搬障害防止区域

1	(1)　茨城県古河市東４―12―16　(69.70) (2)　栃木県佐野市下羽田町93―２　(82.80)	北緯36度11分53秒東経139度43分03秒の地点と北緯36度16分50秒東経139度33分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　京都府京都市西京区大原野外畑93　(504.00) (2)　京都府京都市西京区大原野外畑町小字葉阪18　(627.00)	北緯34度58分11秒東経135度37分08秒の地点と北緯34度57分46秒東経135度37分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　大阪府豊能郡能勢町野間中139―１―19　(551.00) (2)　京都府京都市西京区大原野外畑町小字葉阪18　(627.00)	北緯34度55分53秒東経135度28分38秒の地点と北緯34度56分20秒東経135度30分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度56分20秒東経135度30分55秒の地点と北緯34度57分43秒東経135度37分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　大阪府豊能郡能勢町野間中139―１―19　(551.00) (2)　兵庫県川辺郡猪名川町鎌倉字野口７―１　(520.00)	北緯34度55分52秒東経135度28分27秒の地点と北緯34度56分02秒東経135度28分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度56分03秒東経135度28分05秒の地点と北緯34度59分21秒東経135度21分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度59分23秒東経135度21分09秒の地点と北緯34度59分24秒東経135度21分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度59分25秒東経135度21分04秒の地点と北緯34度59分27秒東経135度21分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域